

令和3年度  
横浜市物流等関連施設等指定管理者  
選定評価委員会

選 定 結 果 報 告 書

令和3年9月

## 1 報告趣旨

横浜市物流等関連施設等指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）は、横浜市長からの委嘱に基づき、物流等関連施設及び港湾厚生関連施設について、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定にあたり、応募者から提出された応募書類の審査やプレゼンテーションを含む面接審査を行ってまいりました。

この度、選定評価委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、報告します。

## 2 横浜市物流等関連施設等指定管理者選定評価委員会

- 委員長 來生 新（横浜国立大学 名誉教授、放送大学 名誉教授）  
委員 浅井 俊一（㈱日通総合研究所 リサーチ&コンサルティング  
ユニット2 主任研究員/シニアコンサルタント）  
委員 上原 邦裕（港湾職業能力開発短期大学校横浜校 校長）  
委員 原田 順子（日本港湾経済学会員 博士（PhD））  
委員 三縄 昭男（三縄昭男公認会計士事務所 所長）

## 3 選定経過

事 項	年 月 日	出席 委員数
第1回選定評価委員会 （委員長等の選出、会議及び会議録の公開について、 審査要項・評価基準の決定）	令和3年 7月5日(月)	5名
審査要項配布期間	7月12日(月)～ 8月12日(木)	—
審査要項等に関する質問の受付期間 ※質問はありませんでした	7月12日(月)～ 7月19日(月)	—
応募書類受付期間	8月4日(水)～ 8月12日(木)	—
第2回選定評価委員会 （書類審査・面接審査、採点・集計）	8月31日(火)	5名
第3回選定評価委員会 （指定候補者の選定、報告書作成、選定結果報告）	9月27日(月)	5名

## 4 審査の考え方

選定評価委員会では、第1回選定評価委員会で定めた各施設の「指定管理者審査要項」等に則って応募者から提出された応募書類について、「指定管理者評価基準」に従い、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施し、応募者の指定管理者としての適格性を審査しました。

審査結果は、「評価基準」の各評価項目について、各委員が5段階評価（5点：特に優れている、4点：概ね良好、3点：普通、2点：やや不十分、1点：著しく不十分）で採点し、その平均点に所定のウェイトを乗じて得点としました。

合計1,000点を各評価項目に配分し、得点については、合計得点600点かつ、1から4の大項目の得点が40%を最低基準点とし、これに満たない場合は、再度応募させることとしました。

### \* 評価項目及び配点

#### (1) 物流等関連施設 指定管理者評価基準

評価項目		配点		最低基準点
大項目	小項目			
1 管理運営の基本方針	(1) 物流等関連施設を運営するための基本的な知識、能力	100	200	80
	(2) 物流等関連施設運営の基本方針	100		
2 管理運営の安定性	(1) 管理体制及び組織	50	300	120
	(2) 人員配置計画	100		
	(3) 管理実績	100		
	(4) 経営基盤	50		
3 管理運営に関する提案	(1) 効率的な管理、利便性向上による利用促進	100	400	160
	(2) 複数施設一体管理の方策と経費節減策	100		
	(3) 安全対策、防災対策、緊急時の対応策	50		
	(4) 個人情報への対応策	25		
	(5) 法令の遵守について	25		
	(6) 関係機関、団体との連携についての提案	50		
	(7) その他の提案	50		
4 収支計画	指定期間中の収支計画書	100	100	40
合計		1,000点		600点

## (2) 港湾厚生関連施設 指定管理者評価基準

評価項目		配点		最低基準点
大項目	小項目			
1 管理運営の基本方針	(1) 港湾厚生関連施設を運営するための基本的な知識、能力	150	300	120
	(2) 福利厚生施設運営の基本方針	150		
2 管理運営の安定性	(1) 管理体制及び組織	50	200	80
	(2) 人員配置計画	50		
	(3) 管理実績	50		
	(4) 経営基盤	50		
3 管理運営に関する提案	(1) 利用者サービス、日常の業務改善による利用促進等	100	400	160
	(2) 複数施設一体管理の方策と経費節減策	50		
	(3) 安全対策、緊急時の対応策	50		
	(4) 個人情報への対応策	50		
	(5) 法令の遵守について	50		
	(6) 関係機関、団体との連携についての提案	50		
	(7) その他の提案	50		
4 収支計画	収支計画書	100	100	40
合計		1,000点		600点

## 5 応募者の資格等について

審査要項に基づき、応募者について、物流等関連施設は横浜港埠頭株式会社に、港湾厚生関連施設は一般社団法人横浜港湾福利厚生協会に限り、応募を受け付けました。

また、応募者について、審査要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを、応募書類等により確認しました。

## 6 応募者

### (1) 物流等関連施設

団体名：横浜港埠頭株式会社

代表者：代表取締役社長 伊東 慎介

## (2) 港湾厚生関連施設

団体名：一般社団法人 横浜港湾福利厚生協会

代表者：会長 藤木 幸夫

## 7 審査結果及び得点

選定評価委員会において、厳正な書類審査及び面接審査を行った結果、いずれの施設についても、応募者の評価得点が最低基準を上回ったため、応募者を指定候補者に選定しました。

### (1) 物流等関連施設

指定候補者：横浜港埠頭株式会社

評価項目採点結果

団体名	評価項目（大項目）	得点／配点
横浜港埠頭株式会社	1 管理運営の基本方針	167／200
	2 管理運営の安定性	235／300
	3 管理運営に関する提案	316／400
	4 収支計画	80／100
	合計	798／1,000

### (2) 港湾厚生関連施設

指定候補者：一般社団法人 横浜港湾福利厚生協会

評価項目採点結果

団体名	評価項目（大項目）	得点／配点
一般社団法人 横浜港湾福利厚生協会	1 管理運営の基本方針	248／300
	2 管理運営の安定性	157／200
	3 管理運営に関する提案	300／400
	4 収支計画	72／100
	合計	777／1,000

## 8 審査講評

### (1) 物流等関連施設

団体名	講評
横浜港埠頭株式会社	<p>完成自動車の取扱機能強化やロジスティクスパークの形成等、横浜港の強みや特性を踏まえて、荷主や施設利用者等の期待に応える取り組み方針が具体的に示され、自社施設を含めた一体管理による効率的な管理を高く評価しました。特に令和2年の客船「ダイヤモンド・プリンセス」における新型コロナウイルス対応の際には、同船の長期着岸による他船のためのバース不足において、自社施設を活用することで物流ふ頭としての機能を維持する等、一体管理によるメリットを大いに発揮しました。また、「現場重視」「利用者目線」の取組姿勢が明確に示されている点も評価できます。</p> <p>今後も、現場力をさらに高めるとともに、カーボンニュートラルポートの形成等、時代に応じたニーズにいち早く応え、横浜港のさらなる発展のために唯一無二の役割を果たしていくことを期待します。</p>

### (2) 港湾厚生関連施設

団体名	講評
一般社団法人 横浜港湾福利厚生協会	<p>健全な財務状況の下での実績と、基本方針に基づく港湾福利厚生施設の適切な管理運営全般を評価します。</p> <p>とりわけ、新型コロナウイルス感染症のまん延が続く中で、港湾物流の確保のために、日々働く港湾労働者の福利厚生に資するように感染拡大防止対策を徹底するとともに、「衣食住」という基本的な点においても利用者サービスの向上のため地道に取り組む点を高く評価しました。</p> <p>今後も、港湾を巡る様々な環境変化を踏まえ、港湾労働者・利用者の幅広いニーズに的確に対応出来るよう、安定的かつ効果的な福利厚生施設運営及び事業推進を期待します。</p>

## 9 総評

選定した指定候補者は、指定管理者制度の趣旨や横浜市の方針を十分に理解しており、施設の適切な管理運営に加えて、指定管理施設と団体本来の役割に基づき運営する自らの施設を一体的に管理することを実践しています。更に、感染症流行等の社会情勢の中でこれまでも安定した運営を継続しており、今後も指定管理者としてふさわしい業績を上げうる団体であると判断しました。

指定候補者には、引き続き安全で効率的な施設の管理運営、アンケートの実施等を通して、利用者の要望・意見を取り入れたサービスの展開等、横浜港の更なる発展に資する管理運営を期待します。